

日の出町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 16,549	千円 10,386,127	千円 536,301	千円 1,589,066	% 15.3	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

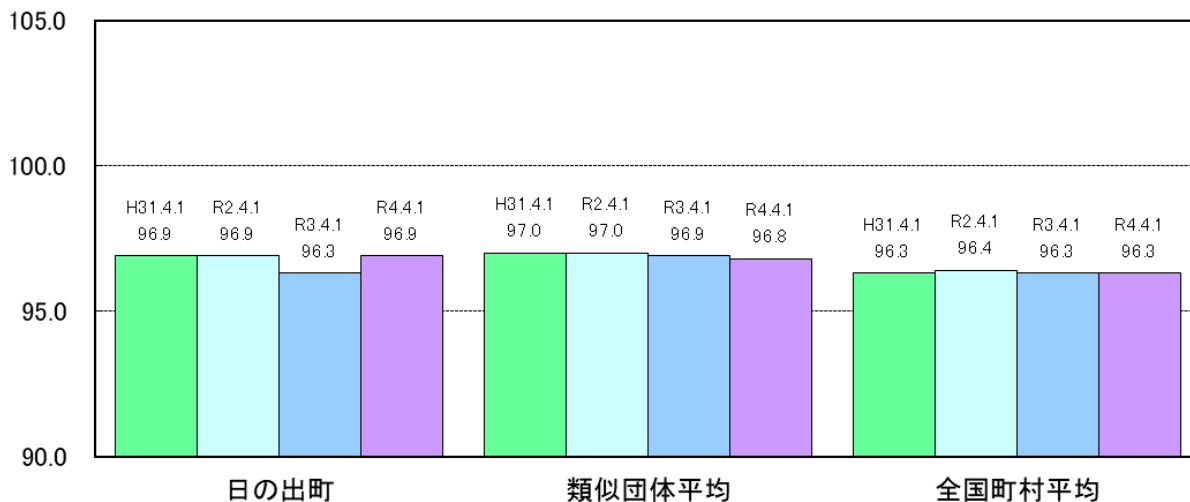
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 144	千円 514,832	千円 128,436	千円 215,449	千円 867,334	千円 6,023	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※東京都の給与改定に準拠（東京都人事委員会勧告を記載）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
3年度	円 402,795	円 402,898	△103円 (0.03%)	% 0	% 0	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
3年度	月 4.45	月 4.55	月 △0.10	月 △0.10	月 4.45	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国・都の見直し内容を踏まえ、平均 1.7% 引下げ。

経過措置（現給保障）は行っていない。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、日の出町においては8%を支給。

国基準では0%地域で見直し後の変更はなく、町も8%の支給を変更しなかった。

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
日の出町の 支給割合	8%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	8%

③その他の見直し内容

初任給の引き上げ及び在職者調整を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日の出町	42.6歳	309,800円	387,391円	355,419円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	398,484円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.7歳	305,535円	360,410円	335,444円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日の出町	歳 53.6	人 5	円 310,000	円 348,380	円 345,380	—	—	—	—
うち学校給食 員	歳 53.3	人 4	円 310,700	円 350,125	円 348,725	調理従事者	歳 41.2	円 292,500	1.20
うち自動車運 転手	非公表	人 1	非公表	非公表	非公表	運転者	歳 55.8	円 317,600	非公表
東京都	歳 50.4	人 1,275	円 288,149	円 388,154	円 356,026	—	—	—	—
国	歳 51.1	人 2,114	円 286,570	—	円 328,416	—	—	—	—
類似団体	歳 50.0	人 8	円 283,468	円 305,867	円 296,537	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
日の出町	—	—	—
学校給食員	5,720,200円	3,896,600円	1.47
うち自動車 運転手	非公表	4,144,900円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年から令和3年度までの3か年平均）。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分	日の出町	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	182,200円
	高校卒	145,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

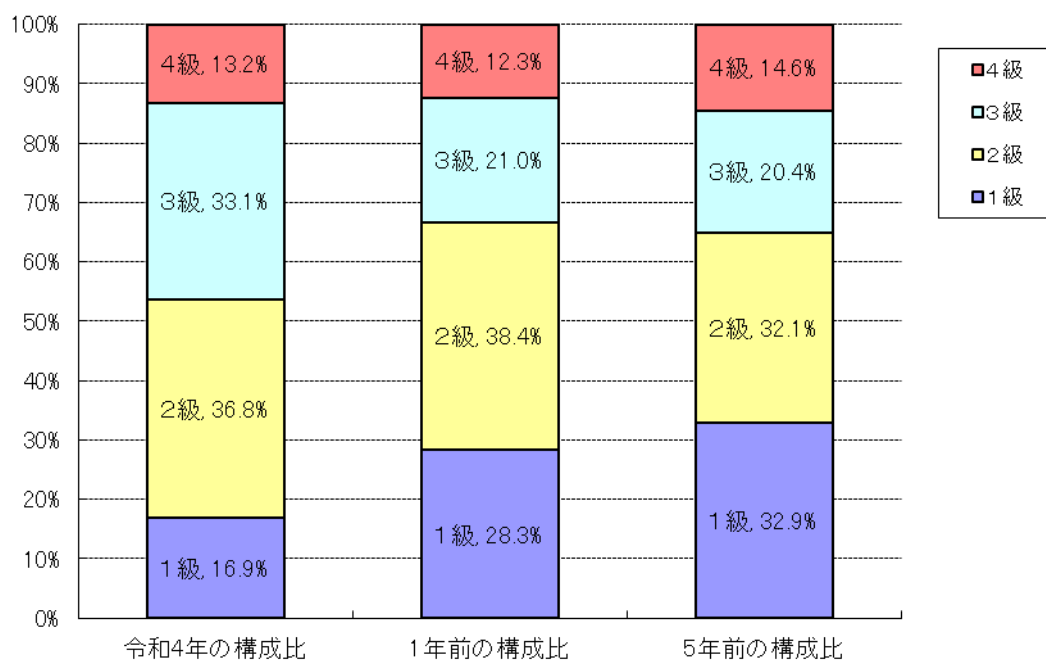
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,000円	336,500円	425,725円
	高校卒	—	—	368,767円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

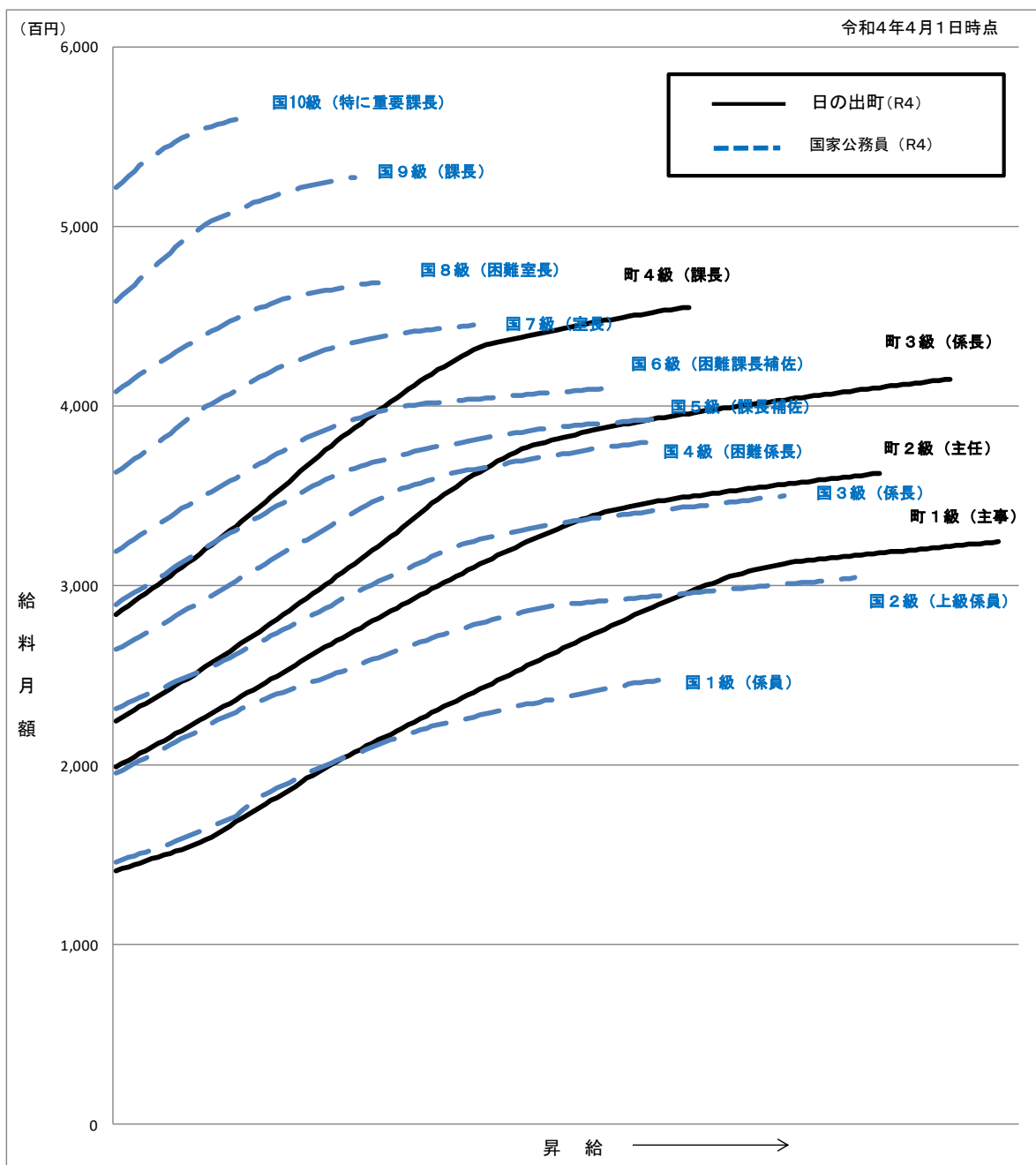
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
4級	課長・担当課長・主幹	20人	14.6%	284,000円	455,000円
3級	課長補佐・係長	28人	20.4%	224,800円	415,100円
2級	主任	44人	32.1%	199,100円	362,500円
1級	主事	45人	32.9%	141,300円	324,300円

- (注) 1 日の出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に5級制から4級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日の出町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日の出町	東京都	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,585千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,788千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.05月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.05月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日の出町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

日の出町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 8,746千円 22,960千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		44,542千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		309,319円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	8.0%	144人	0%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）	0%
手当の種類（手当数）	なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	38,880千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	304千円
支給実績（2年度決算）	34,192千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	337千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者（3級以下） 6,000円	異なる	6,500円	11,855千円	207,982円
	配偶者（4級職） 3,000円		6,500円		
	子 9,000円		10,000円		
	父母等 0円（支給なし）		各6,500円		
	16歳～22歳までの子の加算 各4,000円		各5,000円		
住居手当	賃貸（35歳未満） 15,000円	異なる	限度額 28,000円	3,180千円	176,667円
通勤手当	電車等 原則6カ月定期券額を支給 自動車等 通勤距離に応じて1カ月毎に支給	異なる	距離区分 単価	7,049千円	62,938円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	790,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000円 / 492,000円	
	副 市 町 村 長	690,000円 () 円)	710,000円 / 468,000円	
報 酬	議 長	420,000円 () 円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	360,000円 () 円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	345,000円 () 円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 4.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.65月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 79万円×在職年数×400/100 69万円×在職年数×300/100	(1期の手当額) 1,264万円 828万円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

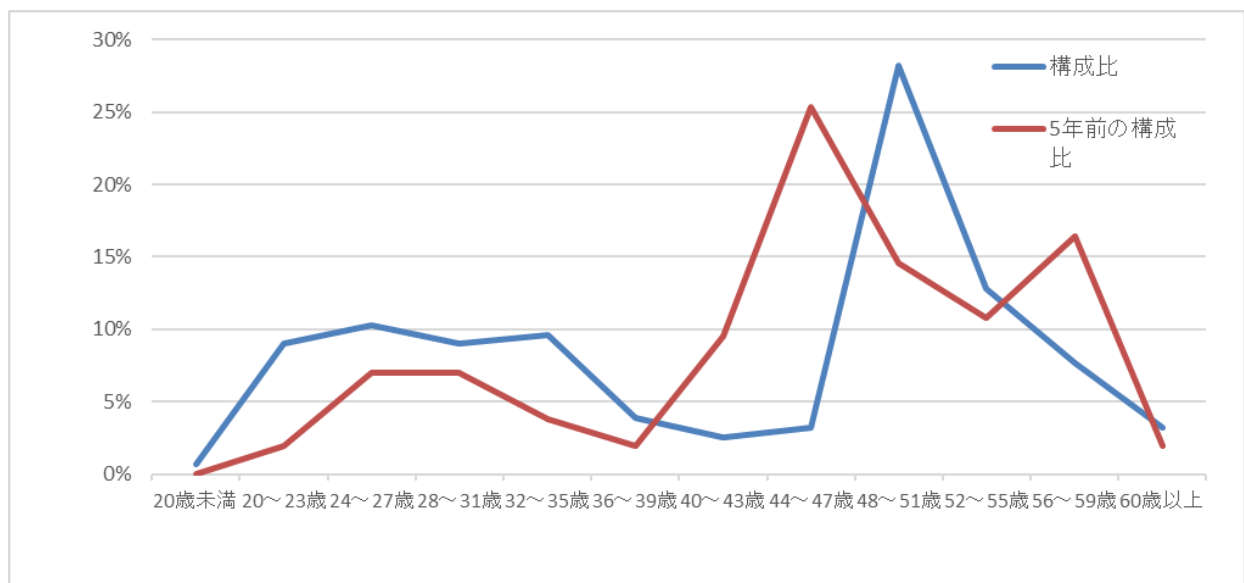
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	減：前年度の一時的な増の解消 増：欠員補充 減：公益的法人への派遣終了 減：欠員不補充
		総 務	42	41	△1	
		税 務	13	13	0	
		民 生	25	26	1	
衛 生		11	11	0		
農 産		1	0	△1		
林 水 産		5	5	0		
商 工		5	4	△1		
土 木		12	12	0		
		計	117	115	△2	
	教育部門	27	28	1	増：前年度の一時的な減の解消	
	小 計	144	143	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.67人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.96人)	
等公 会営 計企 部業 門	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	10	10	0		
	小 計	13	13	0		
合 計		157 [209]	156 [209]	△1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 94.55人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1人	14人	16人	14人	15人	6人	4人	5人	44人	20人	12人	5人	156人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	115	115	116	115	117	115	0人(0.0%)
教育	28	29	29	28	27	28	0人(0.0%)
普通会計	143	144	145	143	144	143	0人(0.0%)
公営企業等会計	15	13	13	13	13	13	△2人(△13.3%)
総合計	158	157	158	156	157	156	△2人(△1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。